

令和５年度第一回橿原市環境審議会議事録

会 議 名	令和５年度第一回橿原市環境審議会
開催日時	令和６年２月７日（水） 午前１０時～ １１時３０分
開催場所	クリーンセンターかしはら ３階研修室
出席委員	久委員、楨村委員、中村委員、湊脇委員、葛本委員、谷委員、佐藤委員
欠席委員	大東委員、平田委員
事 務 局	環 境 部：高橋部長、広瀬副部長、新田副部長 環境政策課：吉川（光）課長、西村課長補佐、 梶井係長、吉村主査、中本主査 環境施設課：吉川（善）課長 収集業務課：新田副部長（兼課長） 資源循環課：瀬尾課長、西尾課長補佐
次 第	１．開会 ２．副市長挨拶 ３．委員紹介 ４．会長、副会長の選出 ５．議事 ・ 橿原市環境総合計画（令和５年度～）について ・ 橿原市地球温暖化対策推進実行計画の改定について ６．確認 ・ 次回審議会の開催日程について ７．閉会 （配布資料） 令和５年度第一回環境審議会次第 【資料１】 橿原市環境審議会委員名簿 【資料２】 橿原市環境審議会に係る関係法令 【資料３】 橿原市環境総合計画について 【資料４】 橿原市地球温暖化対策推進実行計画の改定について
会議の公開/非公開	公開
傍聴	０人
担当部署 （事務局）	環境部 環境政策課 〒634-8586 奈良県橿原市八木町 1-1-18 TEL：0744-47-3511 ／ FAX：0744-24-9716 E-mail：kankyoseisaku@city.kashihara.nara.jp

次第１：開会

次第２：副市長挨拶

次第３：委員紹介

次第４：会長、副会長の選出

会長に久委員、副会長に槇村委員を選出

次第５：議事

・ 檜原市環境総合計画（令和５年度～）について

資料３を用いて事務局から説明。

<以下、本議題における質疑内容>

（委員）

大和川のBOD値について、檜原市での現行目標5mg/Lに対し、現状2.23mg/Lとなっているが、大和川の奈良県域では環境基準B類型相当を目指している。檜原市においても、C類型の5mg/Lではなく、B類型3mg/Lを目標とした計画を進めるべきではないか。

（事務局）

現在の一般廃棄物処理計画（生活排水処理基本計画）では、5mg/Lとしており、計画の見直しのタイミングで目標値について再検討したいと思います。

（委員）

脱炭素の取り組みとしてJクレジット制度がある。この制度を利用して、温室効果ガス排出量の取引による計画の達成も考えられる。

（事務局）

地球温暖化対策推進実行計画の中で検討していきたいと思います。

（委員）

市だけで取り組むだけではなく、奈良県全域で考慮していく枠組みの検討も行っていたいただければと思う。

（委員）

檜原市は歴史が深いので、それに関連した計画にすることで独自性を打ち出すことができると思う。様々なイベントを活用することで、脱炭素社会実現へのきっかけになると思うので考慮していただきたい。森林環境という面では、森林管理の技術習得の方法として、まずは取り組みやすいとされる平地林で森林の管理についての経験を積み、山地林へと拡大する事業が行われている。また学校林の管理も有用だと考えられるので情報提供しておく。

・ 檜原市地球温暖化対策推進実行計画の改定について

資料 4 を用いて事務局から説明。

<以下、本議題における質疑内容>

(委員)

計画を策定するには、昼間人口と夜間人口の把握が重要である。檜原市は非常にポテンシャルがあるため、企業等の進出が考えられる。今後、市内に新たな建物ができたり、あるいは既存の建物がなくなったりすることで昼夜間での人口の変動が見込まれるので、その動向を注視していただきたい。また、他市では森林環境税を使って植林を進めているところもあり、これを進めることによって、木育による将来的な環境改善に繋げていくという考え方がある。計画の達成のためには小さな積み重ねによるものだけではなく、地域に合った効果的な取り組みも重要であるし、企業を巻き込んだ取り組みを精力的にするべきであるとともに、環境にやさしい企業を誘致していくことも重要である。

(委員)

地球温暖化対策推進実行計画は、地球温暖化の緩和策のみの計画で適応策の計画ではないのか。

(事務局)

この度の改定時に適応策についても盛り込むことを想定しております。

(委員)

資料に記載している区域施策編のCO₂排出量データの出典元は信頼できるものか。

(事務局)

出典元は環境省です。

(委員)

今回は事務事業編と区域施策編の 2 つを策定するのか。事務事業編は檜原市役所内での排出量、区域施策編は檜原市内全域の排出量に関する計画だと思うが、檜原市役所の排出量は檜原市内全域の排出量の何%にあたるか。また檜原市の再生可能エネルギーの状況は。

(事務局)

まず、事務事業編と区域施策編の両方を策定する予定です。続いて、檜原市役所の排出量は檜原市内全域の排出量の約 4～5%となっております。再生可能エネルギーに関しては、ごみ焼却施設においてバイオマス発電を行っています。メガソーラー関連の計画はありません。

(委員)

国からの補助金や交付金等の情報がなかなか市町村に伝わっていないように見受けられる。どのようにすれば情報が行き届くか。

（委員）

通達は行われているはず。関係機関が連携し情報共有を図られていると思うが、担当もしっかりアンテナを張る必要がある。

（委員）

それでは属人化してしまう。なにか仕組化できないか。

（委員）

人事評価に組み込むことが考えられるのではないか。

各委員においても随時有益な情報を事務局に提供されたい。

（委員）

木育等、様々な教育につながる材料があった。

学校でできそうなアイデアはほかにどのようなことがあるか。

（委員）

自分たちで集めた古紙とノートを交換している海外事例がある。

体験としてこのような取り組みを行うことで環境意識を高めることができると考える。

次第6：確認

事務局より、次回の審議会の予定について、地球温暖化対策推進実行計画の改定の骨子案を議題に、令和6年8月頃に開催することを連絡。

次第7：閉会